



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	歳出証憑等の伝票審査数	件	計画	-	109000	109000	115000	115000	115000
				実績	108473	109204	111338	113510	112303	-
②	口座振替数	件	計画	-	171000	171000	172000	172000	172000	172000
			実績	164711	164857	164146	164922	155975	-	
③	OCRによる歳入データ入力件数	件	計画	-	370000	370000	370000	370000	317000	317000
			実績	357607	353704	354351	317216	249270	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績					
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合 支払い遅延や支払い漏れとならないように、歳出伝票の審査、決裁、支払い等の事務を正確かつ迅速に実施するように努めている。数値化するのは難しいが、十分に成果を達成している状況である。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	○適正かつ効率的な行財政運営を実施していくために必要な事業である。 ○本市の事務事業実施に伴う出納事務の執行及び歳計現金の管理であり、市が主体となって実施するものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	○出納事務や歳計現金の管理・運用は適正に行われており、事業は順調に推移している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	○歳入データのOCR入力作業については、指定金融機関に委託しているものの、歳出証憑の審査は、法令や規則に基づいて実施する事務であるため、民間への委託はできない。 ○類似する事業はない。 ○公金を取扱う事業であり、重責がある業務であるため非常勤職員による対応は難しい。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 地方自治法や八代市会計規則に基づき実施している事務事業であるため、今後も現行通り市により実施していく。 会計事務をさらに迅速かつ適正に実施するために、各課かいの担当職員の財務処理に関する知識向上を図っていく必要がある。		
<b>外部評価の実施</b>			<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280002

事務事業票

所管部長等名	総務部長 水本 和博
所管課・係名	会計課 会計係
課長名	村川 康弘

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	物品管理事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	22
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	物品(椅子、机等)の調達、保管及び交付等を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: )※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市会計管理者の補助組織設置規則、八代市物品管理規則								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	物品(椅子、机、封筒、使用料等領収書)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
<input type="radio"/> 人事異動や物品の故障等に伴い不足を生じた場合に、椅子や机を購入するとともに、保管及び必要な課かいへの交付を行った。 <input type="radio"/> 封筒、使用料等領収書が不足しないように調達し、保管、交付を行った。 購入・作製数 ・角型2号封筒 24,000枚 ・広告入り無償提供封筒(長形3号54,000枚、角型2号146,000枚) ・使用料等領収書 300冊				全庁的に必要な物品が不足しないように、物品を調達するとともに、適正に保管し、必要な課かいへの交付を行う。				

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		636	718	698	469	711	711	711
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	636	718	698	469	711	711	711

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	回転椅子の購入	脚	計画	-	45	34	38	37	37
				実績	33	38	38	52	37	-
②	片袖机・袖机の購入	台	計画	-	0	4	5	0	0	
			実績	0	10	7	4	3	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 庁舎用の椅子・机については、定期的に交換するものではなく、人事異動や突発的な故障に対応するために購入するものであるため、成果として数値化することはできない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	○執務環境の改善と事務能率の向上を目的として実施しているものであり、行政の効率化に結びついている。 ○効率的な事務事業を推進する上で、継続していく必要がある。 ○庁舎の物品を適正に管理するために、市が事業主体として取り組む必要がある。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	○人事異動や故障等により、物品の補充や交換が必要な場合、購入による物品調達と各課かい間の調整による適正な交付を行っていることから、成果目標は概ね達成している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	○会計管理者の補助組織として会計課が物品管理規則に基づき実施しているものであり、民間委託等により実施することはできない。 ○目的や形態が類似・関連する事業はない。 ○各課かいからの要求に伴い交渉・調整を行う必要があるため、職員で対応する必要がある。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ○全庁的に必要な物品が不足しないように、引き続き適正な物品の調達、保管及び交付に努める必要があるため市により実施する。 ○購入による物品の調達だけでなく、物品のメンテナンスを実施することによる経費削減を図る。 ○新庁舎建設に伴い物品(椅子、机)の管理方法の確立を図る。		

外部評価の実施		実施年度
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況	
	H28取組内容	

<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------

No 4280003

事務事業票

所管部長等名	総務部長 水本 和博
所管課・係名	会計課 会計係
課長名	村川 康弘

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	国県支出金等返還金事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	10	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	23
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	各課かいの事務事業実施に伴い交付された国県支出金(うち一般会計分)について、過年度の国県支出金等の精算に伴い超過交付分を交付元に返還する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: )※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(補助金適正化法)								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	過年度に交付された国県支出金等の返還金(うち一般会計分)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
<input type="radio"/> 関係課かいに返還金について照会し、3月補正を行い予算を確保 ・当初予算額10,000千円+H29年3月補正108,396千円=予算現額118,396千円 <input type="radio"/> 過年度の国県支出金等の精算に伴う超過交付額を期限内に交付元に返還 ・39件、118,157,024円	適時に、適正な金額を返還する。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	109,693	117,157	118,157	10,000	116,514	116,514	116,514	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	830	6,514	6,514	6,514	6,514	6,514	
	一般財源(特別会計→事業収入)	108,863	110,643	111,643	3,486	110,000	110,000	110,000

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①			計画	-						
			実績							-	
②			計画	-							
			実績							-	
③			計画	-							
			実績							-	
<記述欄>※数値化できない場合 国県支出金等返還金の件数や金額は不確定であり、予測することも不可能なため、活動指標として数値化することはできない。											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
<記述欄>※数値化できない場合 国県支出金等返還金事業は、補助金等適正化法に基づいて実施しなければならないものであり、適時・適正な事務を行うことが義務である。よって、成果指標として数値化することは適当でない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	○適正な行政経営という点で、総合計画の政策・施策に合致している。 ○効率的な行財政運営を行うためには、継続していく必要がある。 ○補助金適正化法に基づき実施するもので、市の義務となっているため市が事業主体であることが必然のものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	国県支出金等の返還事務は適正に行われており、事業を見直す余地はない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	○国県支出金等返還金に係る事務は、補助金等適正化法に基づくものであるため、民間に委託することはできない。 ○市(一般会計)全体の返還金事務を行っているものであり、統合等はできない。



No 4280004

事務事業票

所管部長等名	総務部長 水本 和博
所管課・係名	会計課 会計係
課長名	村川 康弘

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	一時借入金利子事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	11	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	12	—	19
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	支払資金(歳計現金)が不足した場合、金融機関から借入れを行い、借入先の金融機関等に利子を支払う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: )※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	地方自治法、八代市会計規則、八代市会計管理者の補助組織設置規則、平成28年度八代市一般会計予算								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	支払資金(歳計現金)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
・支払資金の不足が見込まれる時期に財政調整基金等の繰替運用を行った。 ・基金の繰替運用を行っても支払資金が不足する場合には、一時借入(当座貸越)で対応することとしていたが、支払資金が不足しなかったため、一時借入は行わなかった。	年度後半から出納整理期間における支払資金を確保した。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	131	100	100	100	1,100	1,100	1,100	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	131	100	100	100	1,100	1,100	1,100

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	一時借入金額	億円	計画	-	10	10	10	10	10
実績					0	0	71	0	0	-	
②		借入日数	日	計画	-	15	15	15	10	10	
				実績	0	0	18	0	0	-	
③		利子額	千円	計画	-	100	100	100	100	100	
				実績	0	0	132	0	0	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						
	②				計画	-					
					実績						
	③				計画	-					
実績											-
〈記述欄〉※数値化できない場合											
収入、支出の金額、時期によって資金不足は発生するものであり、その不足分を補填するために借り入れる一時借入金の利子の支払いであるため、成果指標として数値化することにそぐわない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	○基金の繰替運用及び一時借入金により支払資金を確保することにより財政の健全性が確保されている。 ○確実な資金管理を行っていくために、市が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	基金の繰替運用及び一時借入金を活用することにより、目標を達成している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	○高額の資金管理・運用を適時・適切に行う必要があるため、民間に委託することはできない。 ○目的や形態が類似・関連する事業はない。 ○市の公金管理の事務であるため非常勤職員による対応はできない。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 平成28年度までは、財政調整基金等の繰替運用を行うことにより支払資金(歳計現金)を確保し、一時借入を行わない方針であった。 平成29年度からは、より多くの運用収益を得るために基金の一括運用を実施する。そのため基金の繰替運用を行わず、一時借入(当座貸越)により支払資金を調達する。 今後、一時借入金利率の支払額は増加するが、それ以上の運用収益を得るための基金運用を実施していく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		

<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------